

患者さんの責務

当院で医療を受けられる方は、患者さんの責務として以下の事項をお守りください。

1. ご自身の病状について出来るだけ正確に話していただくこと。
2. ご自身の病気や医療行為の経過について、気になる点がある時は、スタッフに申し出ていただくこと。
3. 当院での治療が終了し、病状が安定した後は、医師の指示により、地域の連携医療機関に退院または転院していただくこと。
4. 法令と病院の規則を守り、病院スタッフの指示に従って行動していただくこと。
5. 他の患者さんや病院スタッフへの暴言・暴力・迷惑行為は行わないこと。
6. 受けた医療に関する治療費は、速やかにお支払いいただくこと。
7. 当院の敷地内は禁煙していただくこと。

お守りいただけない場合は、治療や入院をお断りすることもあります。